

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第42号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年12月23日 12時30分ごろ	
発生場所	静岡県西伊豆町安良里漁港 安良里灯台から真方位041° 110m付近 (概位 北緯34° 49.8′ 東経138° 46.0′)	
事故等調査の経過	平成23年3月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 砂利採取運搬船 第五拾五勝栄丸 <sup>かつえい</sup> 、431トン 船舶番号、船舶所有者等 132308、株式会社水嶋海事工業	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底外板凹損及びプロペラ曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約1.6m、船尾約3.2mの喫水で安良里漁港内の弁天島にある石材積み込み棧橋に着棧作業中、平成22年12月23日12時30分ごろ、低速力で陸岸に乗り揚げた。 本船は、機関室、バラストタンク等の点検を行ったが異常を認めず、その後、自力で離礁した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 5 海象：平穏、潮汐 下げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、安良里漁港において着棧作業中、風の影響を考慮した操船が適切でなかったことから、 圧流されて弁天島に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、安良里漁港において着棧作業中、風の影響を考慮した操船が適切でなかったため、圧流されて弁天島に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	